



潮風公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
占用基準を緩和する区域図	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称	東京都市計画公園第8・6・15号十三号地公園
位置	品川区東八潮地内
面積	20.2ha
種別	特殊公園
決定告示	(当初)昭和45年1月20日 東京都告示第44号

2 開園の概要

名称	都立潮風公園(しおかぜこうえん)
開園日	昭和49年6月1日
開園面積	154,542.41㎡(令和7年2月1日現在)
公園種別	特殊公園・風致
所在地	品川区東八潮一・二番
アクセス	ゆりかもめ(新橋～豊洲)「台場」又は「東京国際クルーズターミナル」、京浜急行バス(大井町駅～東京国際クルーズターミナル駅前)「台場」。(水上バス)東京水辺ライン「両国」、「葛西臨海公園」から「お台場海浜公園」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、太陽の広場、夕陽の塔、街と海のプロムナード、コーストデッキ、バーベキュー広場、しおかぜ橋、噴水広場、カスケード、水と緑のプロムナード、日だまり広場、サニーテラス南、レストハウス

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京臨海部・臨海副都心南西部に位置する都市計画公園である。都市計画公園である台場公園のほか、都立海上公園であるお台場海浜公園、東八潮緑道公園、青海ふ頭公園、水の広場公園、テニスの森公園などと一体となって、臨海副都心の緑のネットワークを形成し、その中において、最大規模の都市公園として中核的な位置を占めている。

臨海副都心開発に伴い、平成4年度から8年度にかけての再整備が行われ、名称も「十三号地公園」から「潮風公園」に変更した。公園は、南側の区域には、カスケードや噴水広場が設置され、また、北側の区域は家族の憩いの場やイベントの場となる太陽の広場を中心として、人気の高いバーベキュー広場等が設置されている。また、両区域の海辺には眺望を楽しみながら散策できるコーストデッキがあり、レインボーブリッジを背景とした東京湾の美しい景色を眺めることができる。臨海副都心一帯は、企業ばかりでなく、ショッピングモール等の人気スポットや超高層マンション、大型ホテルの立地など活気に富んだ地域であり、その中で本公園は緑豊かな憩いの空間、東京湾を眺める眺望スポットとして親しまれている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・近接する臨海副都心の一帯は、情報産業等の先端企業が多く、またショッピングモール等の人気スポットへの来訪者も多く、さらにお台場海浜公園やテニスの森公園などの著名な公園の存在、あるいは超高層マンションや大型ホテルなどにより、多様な人々の交錯する活気に富んだ地域である。
- ・臨海副都心に位置しているが、当公園及びこれに隣接する船の科学館の区域のみが品川区に属し、同区の飛び地としての位置である。

- ・北側に隣接して「お台場海浜公園」が海沿いに東方向に連なり、南側には「青海北ふ頭公園」、東側のオフィス街を貫く「シンボルプロムナード公園」など、周辺公園との関連性も強く、これらの公園群の中核的な位置にある。
- ・当公園への交通手段としてはゆりかもめによる台場駅、東京国際クルーズターミナル駅が近接してあるが、他に東京臨海高速鉄道の東京レポート駅が東に約700mの位置にある。車の場合は首都高速台場線台場インターから1.5kmの位置にある。南側には東京国際クルーズターミナルがある。
- ・敷地の中央部が首都高速湾岸線の区域となっているため、公園区域が南北に分断されている。

(2)自然環境

- ・臨海副都心の南西端に位置し、北及び西側は東京湾に面し、夏季は南西・冬季は北西の潮風の影響を受けやすい。埋立地に配された十三号地公園を継承しており、全体に平坦な地形である。
- ・東京港改造計画により造成された埋立地につくられた公園であるため、公園区域の植物は基本的に植栽起源のものである。
- ・樹林地がほとんどない周辺地域の環境にまともな緑地として寄与している。
- ・南側に船の科学館（本館展示休止中）をはさんで隣接する「青海北ふ頭公園」と並んで、夕陽の名所となっている。冬季には富士山のシルエットが望める。北側にはレインボーブリッジ、西側は東京湾越しに面する品川埠頭、その奥には品川インターシティや天王洲アイル等の高層ビル群が望める。
- ・沿岸部に植栽されたクロマツ林が海浜空間の景観を演出している。

6 利用概況及び特色

「お台場海浜公園」との連続性もあり、海の公園としての印象が強く、コーストデッキなどでの散策や東京湾眺望などの利用が多い。また、海を眺めながらのバーベキューは、食材等のサービス体制もあり、人気が高く定着している。

①夕陽の塔

夕陽を背景にしたシルエットが印象的で、西へ向かう意識を強調している。

②南北コーストデッキ

南北コーストデッキからは、対岸の都市景観やレインボーブリッジなどの美しい夜景が楽しめる。園内での撮影において一番よく利用されるエリアになっている。また、北コーストデッキには「潮風公園島の日曜の午後」と名づけられた彫刻があり、当公園の名物の一つになっている。

③太陽の広場

家族連れのリラックゼーションの場、子どもの遊び場など多目的広場として園内で一番よく利用されている。園内のイベント会場としても頻繁に利用されている。

④バーベキュー広場

園内の人気スポットで、春、夏、秋のシーズン中の土日祝日は、1ヶ月前から予約が満員になってしまう。バーベキューで出たゴミが園内で捨てられてしまうことが問題となっている。

⑤カスケードと噴水広場

「水と緑のプロムナード」と一体的になって海へのビスタとして機能しており、夏場は子どもたちの水遊び場として利用されている。

⑥潮風橋

平成8年に潮風橋を整備したが、東日本大震災の影響や経年劣化により、平成24年に潮風橋を撤去した。その後、東京2020大会開催に合わせて、湾岸線で南北に分断された公園の利便性向上のため再建した。

⑦サニーテラス

南地区と北地区の両方にあり、板張りのテラスとなっているサニーテラスにより快適な休息空間となっている。

7 整備計画等

(1)潮風公園の整備計画(昭和47年5月)

南側の区域は樹林地、丘、芝生等により船の科学館との調和をはかり、子供たちの遊びや、ピクニックの利用に供する広場を計画する。

北側の区域は、中央に池をつくり樹林地、芝生広場、サンクチュアリ等を設け、台場と緑のネットワークを形成し、休養的利用を目的とする。

港に面している護岸沿は水辺のプロムナードとして水と緑とに親しめる場とする。

なお、「東京都市計画公園十三号地公園整備方針」(令和6年10月)が定められている。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

災害時の防災機能の強化や、公園の特性を生かした魅力向上の取組等を進め、都市の防災力を支えるとともに、魅力あふれる水と緑のネットワークの拠点としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ちや東京 2020 大会のビーチバレーボール競技の会場等、スポーツイベント開催の記憶を伝える施設を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(2) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(3) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 多彩なベンチや海に面した広場・園路の整備等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(4) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

(5) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、段差解消、トイレのバリアフリー化や機能分散、サインの多言語化等のバリアフリー化を目指し、「誰もが利用しやすい公園等の整備」事業を実施します。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 潮風公園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

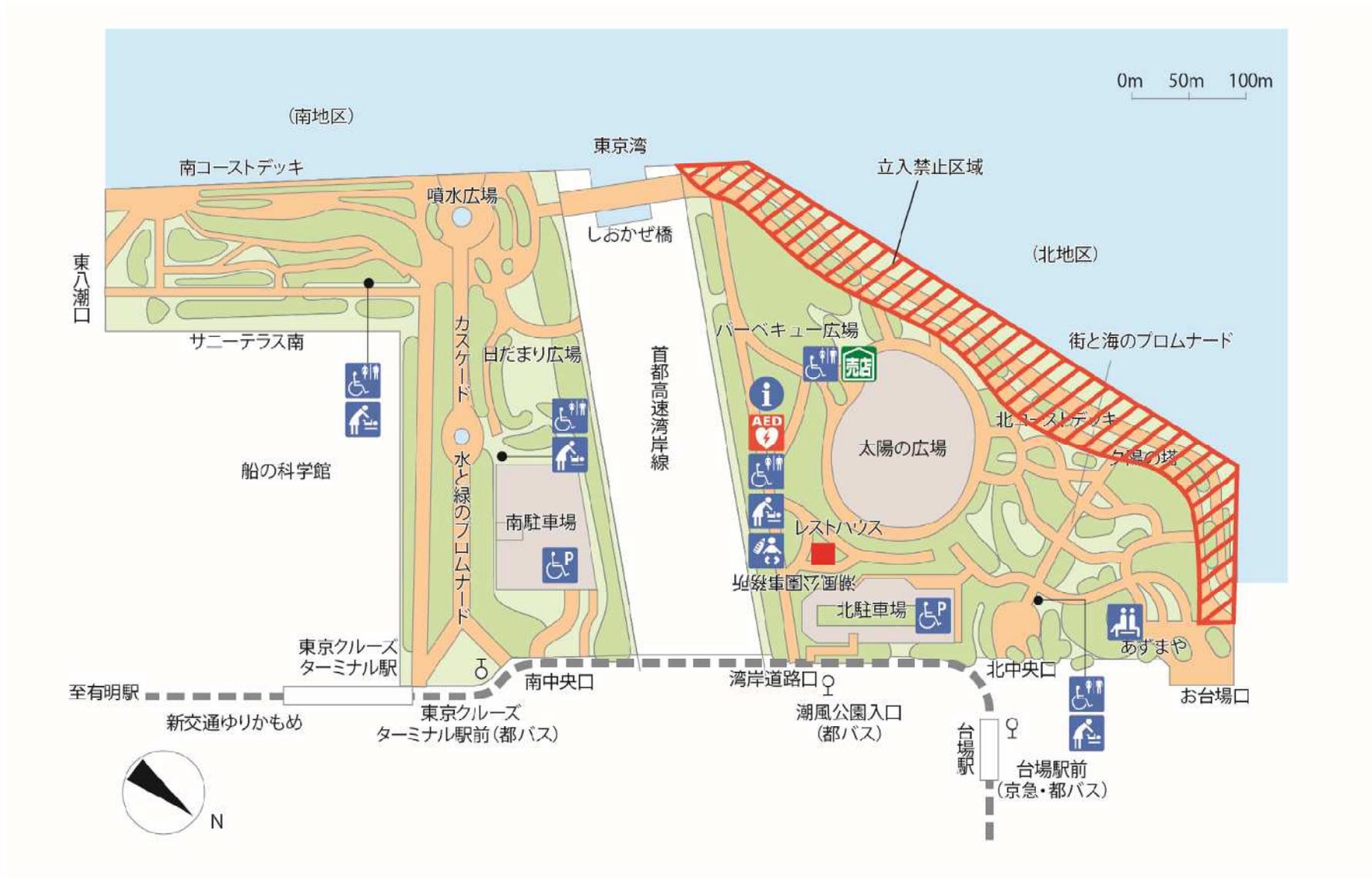
記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・サニーテラスなどのあるゾーン 木漏れ日がもれる樹林中、サニーテラスでの日光浴やバーベキュー利用など多目的な利用に対応していく。 ・「日だまり広場」のあるゾーン 休憩や軽いスポーツなど幅広い利用に対応していく。
C	イベント広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽の広場のあるゾーン 中心的施設となる芝生広場で、休憩をしたり、昼食をとったり、軽いスポーツなどの利用に対応していく。また、規制緩和イベント、公的イベント等を受け入れる広場として対応していく。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・海と街の間にある樹林のあるゾーン 海からの高低差のある樹林地「緑の丘」は、散策・休息等の利用に対応するとともに、湾岸部を彩る緑として、良好な景観づくりに対応していく。
I	樹林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・南北を分断する首都高速湾岸線との境界に設けられた緩衝緑地ゾーン 快適な公園利用のために、交通量の多い周辺地域の騒音を和らげ、視覚的な遮断をする緩衝緑地として対応していく。
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・コーストデッキのあるゾーン 階段状の護岸形態で海との連続性を意識させた親水空間を活かし、海や都心の街並と遠方の山並、上空を行き交う航空機などの眺望を楽しむ魅力的な空間を創出し、都民のウェルビーイングに貢献していく。 ・カスケードのあるゾーン カスケードや噴水といった水景施設と修景的なビロウの植栽により、利用者を海へ導く個性あふれる魅力的な景観として維持管理していく。

記号	区分	基本方針
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場のあるゾーン <p style="margin-left: 2em;">案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。</p>
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公道等に接する公園外縁部 <p style="margin-left: 2em;">本公園の外縁部で、第一航路に面するコーストデッキとの一体感を創出するとともに転落防止等に対応していく。また、堀割を通る国道 357 号に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して宿泊施設等に面する所では、見通しを確保し、良好な景観の提供を図っていくとともに、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。</p>

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



占用基準を緩和する区域図



園内の写真



噴水広場



太陽の広場から見る夕日



太陽の広場でのピクニック

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 45 年 1 月	東京都告示第 44 号 13 号地公園として都市計画決定 (当初)
昭和 49 年 6 月	東京都告示第 567 号により、「十三号地公園」として 南北両地区の南側の一部を開園 (児童コーナー2 ヲ 所、レストコーナー1 ヲ所、便所等を設置)
平成 8 年 3 月	「潮風公園」としてリニューアルオープン
令和 2 年 4 月	追加開園 794.5 m ²
令和 3 年 7 月	東京 2020 大会において、ビーチバレーボールの競技 会場として使用

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	潮風公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	潮風公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	潮風公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	潮風公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	潮風公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計(人)	205,394	150,939	20,427	0	125,098

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人) 205,394	17,939	23,835	17,571	24,235	19,322	17,401
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	22,473	15,221	11,212	11,806	9,394	14,985

3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
バーベキュー広場	24,649	8,318	0	0	15,101

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	門松づくり教室	12月23日	51
	2	凧作り、凧揚げ体験教室	11月5日	105
	3	環境学習事業	5月15日、10月23日	70
	4	フォトコンテスト	通年	199点
都民協働	1	環境美化ボランティア	4月～3月	410
自主事業	1	お台場釣り教室	8月27日	20
	2	エクサパーク	5月28日	35
	3	パークヨガ	9月23日	127
	4	ウォーキング教室	10月21、22日	2,659
	5	防災キャンプ体験教室	9月1日	7

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
江東区立豊洲西小学校	団体利用	215
港区立芝浦小学校	団体利用	149
港区立白金の丘小学校	団体利用	127

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)